

知っていますか？ 就学支援のための制度 — 2023 —

記載内容は2023年4月1日時点のものです。

さまざまな就学・修学制度、医療・福祉施策を
あなたの夢実現のために活用しましょう

就学支援のための制度には、誰もが自分の進路達成を実現するための
様々な制度があります。返済を必要としない給付（贈与）制度が主流の諸
外国がある中、日本では返還の必要な貸与制度が多いのが実情です。

貸与の奨学金の申請については、返還のことも考慮して当該校の先生
などによく相談して活用してください。

公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内 TEL 097-556-1012 FAX 097-556-0864

あなたが進学したい高校は、 どれくらいお金がかかる？

(2021年度調査による)

①入学時にかかる総費用 (総額は、原則として男女平均)

普通科

総額

県立21校平均

約113,000円

私立6校平均

約311,000円

商業・情報処理系

総額

県立6校平均

約123,000円

私立4校平均

約313,000円

県立総合学科 4校平均

総額

約101,000円

定時制 県立3校平均

(学校間・個人間の差があります)

総額

約26,000円 + 教科書代等

私立看護系 3校平均

総額

約365,000円

特別支援学校 12校平均

総額

約63,000円

就学奨励費が給付されます。【就学奨励費参照】

工業系

総額

県立10校平均

約131,000円

私立A校

約308,000円

農林水産系 県立8校

(学科間・男女間の差があります)

総額

約123,000円

私立・食物・調理 3校平均

総額

約348,000円

福祉科

総額

県立2校

約144,000円

私立2校

約317,000円

私立理美容

総額

約327,000円

県立芸術系

総額

①男子 約75,000円 ②女子 約126,000円

私立通信制

総額

約115,000円

総費用の中に含まれる主なもの

入学料

県立学校共通

○5,650円
○ただし、定時制は、2,100円

私立8校の場合

○140,000～160,000円
(手続期間内に納入が必要です。通信制を含む)

制服代

県立・私立

○40,000～70,000円
(学校間の差。女子は男子より平均10,000円高い)
・中学校の制服可という学校もあります。

教科書代

県立・私立

○10,000～15,000円、最大58,000円

副教材費

県立・私立

【辞書・参考書・問題集等】
○8,000～20,000円、看護系60,000円
※進級毎に教科書代・副教材費が必要です。

その他

県立・私立

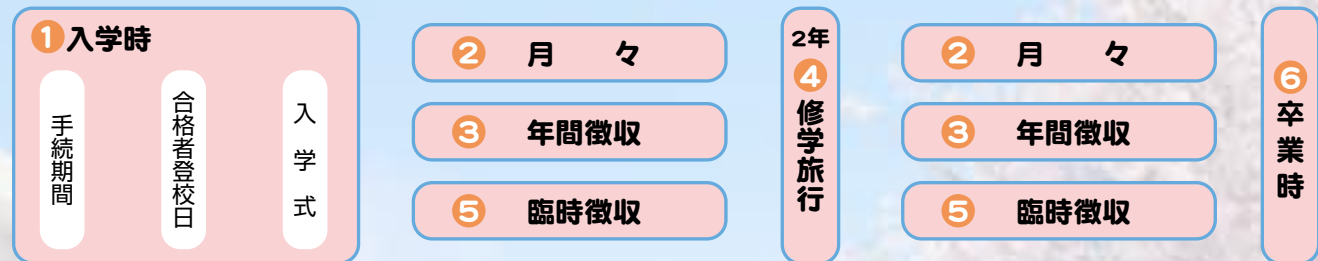
【体育服・シューズ・武道着代等】
○23,000～38,000円

総費用の中に含まれる主なもの

入学料	県立学校共通	○5,650円 ○ただし、定時制は、2,100円
	私立8校の場合	○140,000～160,000円 (手続期間内に納入が必要です。通信制を含む)
制服代	県立・私立	○40,000～70,000円 (学校間の差。女子は男子より平均10,000円高い) ・中学校の制服可という学校もあります。
教科書代	県立・私立	○10,000～15,000円、最大58,000円
副教材費	県立・私立	【辞書・参考書・問題集等】 ○8,000～20,000円、看護系60,000円 ※進級毎に教科書代・副教材費が必要です。
その他	県立・私立	【体育服・シューズ・武道着代等】 ○23,000～38,000円

★公立中学の入学時でも、80,000円程度(夏冬制服、夏冬体操服、上靴シューズ)がかかります。

お金が必要な時期



②月々にかかる費用

(単位: 円)

	授業料	施設維持費	団体費 (PTA会費)	実習費	その他 (給食費等)	合 計
県立普通科 (21校平均)	9,900 ^{※1}	0	1,908	2,500 ^{※2}	2,273	14,081
県立職業系 (26学科平均)	9,900 ^{※1}	2,500 ^{※2}	2,348	0	1,800 ^{※2}	12,248
県立総合学科 (4校平均)	9,900 ^{※1}	0	2,318	0	0	12,218
県立定時制 (3校平均)	1単位平均 1,740	0	517	体育・文化 433	給食 4,267	5,217
県立特別支援 (12校平均)	9,900 ^{※1}	0	2,329	2,863 ^{※2}	4,645 ^{※4}	16,874
私立 (8校平均)	29,145 ^{※3}	952	833	2,359	1,538	34,827

※1 授業料については高等学校等就学支援金として支給される場合があります。(申請制・P4参照)

※2 調査対象校のうち数校のみ記載がありました。合計からは除外して表記しています。学校間の差があります。

※3 授業料については高等学校等就学支援金として、所得に応じて支給される場合があります。(申請制・P4参照)

※4 一旦支払っていただいた後、就学奨励費で返金されます。

③学年年間徴収金 ……約24,000円～34,000円

※高校によっては徴収していない場合もあります。

この他に模試代や検定料が入る場合があります金額が大きく変わります。

④修学旅行 ……90,000円～140,000円 (国内と海外では金額に差があります。)

⑤臨時徴収金 ……③の学年年間徴収金の中で徴収している場合もあります。

徴収例

1,000円 (演劇鑑賞)、9,000円 (教育合宿費)、17,000円 (模試代、検定料) など

⑥卒業時 ……12,000円～20,000円 (特別支援学校は4,000円前後です。)

※同窓会入会費・卒業記念品・アルバム代等を卒業年度に徴収する場合があります。

⑦その他 ……家庭クラブ費、通学費、部活動費、遠足バス代、土曜講座代、寄宿舎運営・食事代 などが必要に応じて生じます。

※制服リユース (卒業生に提供してもらった制服を必要な新入生に渡す) 取り組みをしている学校もあります。

い
ろ
な

就学支援のための制度を

✓ チェックしてみよう!

主な就学支援制度	高校生等奨学給付金制度	高等学校等就学支援金制度	大分県奨学会奨学金制度	市町村、法人等の奨学金制度	その他の就学支援のための制度
対 象	高校生（特別支援学校生徒を除く）条件 ①生活保護受給世帯 ②道府県民税および市町村民税の所得割額が非課税（0円）の世帯	高校（全日制、定時制、通信制）、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校へ入学した生徒。 ただし、目安収入約910万円未満（4人家族、両親・子2人の場合）の世帯が対象	高校・特別支援学校高等部・高等専門学校、専修学校等に在学又は進学予定者 ①評定平均が3.0以上 ②特別推薦は評定平均が2.8以上 ③生活保護世帯等は評定を問わない	詳細は5ページから8ページ上段までを参照	詳細は8ページから11ページまでを参照
主な内容	①の場合、公立で年32,300円、私立で年52,600円 ②の場合、年50,500円～152,000円	①公立の場合は全日制で月額9,900円、定時制で1単位1,740円、通信制で1単位100円 ②私立の場合はさらに所得に応じて加算	貸与額を選択できる ①公立の場合 9,000円～23,000円 ②私立の場合 15,000円～35,000円 他に入学支度金や通学費等奨学金もある	詳細は5ページから8ページ上段までを参照	詳細は8ページから11ページまでを参照
返還義務	ない	ない	ある	制度別で、有無	制度別で、有無
詳細ページ	3ページ下	4ページ上	4ページ下	5ページから	8ページから

高校生等奨学給付金制度

対 象	高校生がいる次の世帯に出ます。 （特別支援学校高等部の生徒を除く） 1.生活保護を受けている世帯 2.道府県民税および市町村民税の所得割額が非課税(0円)の世帯 そして、高校生の保護者が、大分県内に住んでいること				
内 容	授業料以外の学校にかかるお金（修学旅行費、教科書費、教材費など）の一部が、県から保護者に支払われます。				
区 分 別 支 給 額	1.生活保護を受けている世帯		2.道府県民税および市町村民税の所得割額が非課税(0円)の世帯		
	国公立の高校生等	年 32,300円			
	国公立の高校専攻科生	年 50,500円			
	私立の高校生等	年 52,600円			
	私立の高校専攻科生	年 52,100円			
			①は②以外(第1子)	②15歳以上23歳未満で扶養されている兄弟姉妹がいる場合(第2子)	
			国公立の通信制以外の高校生	年 117,100円	年 143,700円
			国公立の通信制の高校生	年 50,500円	年 50,500円
		国公立の高校専攻科生	年 50,500円	年 50,500円	
		私立の通信制以外の高校生	年 137,600円	年 152,000円	
		私立の通信制の高校生	年 52,100円	年 52,100円	
		私立の高校専攻科生	年 52,100円	年 52,100円	
受付期間	〈通常〉7月中旬～下旬（予定） 〈家計急変世帯〉保護者等の失職などやむを得ない事情により非課税世帯相当となった場合、随時受付				
問い合わせ先	在籍する学校 または 公立高校は大分県教育庁 教育財務課 ☎097-506-5454 私立高校は大分県生活環境部 私学振興・青少年課 ☎097-506-3086				



高等学校等就学支援金制度

授業料に充てる支援金を支給することで、国公立を問わず教育費の負担軽減を図ります。この制度は申請制ですので、入学する高等学校へ必要書類を提出する手続きが必要です。

対 象	○2014年4月以降に県内の公立・私立高等学校(全日制・定時制・通信制)、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校へ入学した生徒 ただし、目安年収約910万円未満(4人家族、両親・子2人の場合)の世帯が対象です。		
内 容	授業料の全額または一部が申請により、 <u>本人ではなく学校に支払われます。</u>		
区 分 別 支給月額	公立高等学校	私立高等学校	所得に応じて加算有り
	全日制 月 額	目安年収	支給月額
	定時制 1 単位 1,740円 通信制 1 単位 100円	910万円未満 590万円未満	9,900円(標準) 33,000円
受付時期	【1年時】4月と7月の2回申請 【2・3・4年時】7月の1回のみ		
申請に必要なもの	○申請書(高校より配布されます) ○個人番号届出書(高校より配布されます)等		
問い合わせ先	在籍する学校 または 公立高校は大分県教育庁 教育財務課 ☎097-506-5454 私立高校は大分県生活環境部 私学振興・青少年課 ☎097-506-3085		

公益財団法人 大分県奨学会奨学金制度

高校奨学金(無利子)																																										
高等学校等奨学金		入学支度金	通学費等奨学金	修学旅行費等奨学金																																						
申込み資格	①保護者等が県内に住所を有する者。 ②高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校(高等課程)に在学または進学予定の者。 ③優秀で勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な者。※他の奨学金と併給できない場合がある。																																									
	[家計の基準] 保護者の合計所得金額から特別控除額を差し引いた認定所得金額が基準額以下(目安は4人世帯で1人の収入・所得で生活している場合、公立では収入790万円又は所得330万円程度、私立では収入809万円又は所得343万円程度) [学力の基準] 中学校又は高等学校等における評定平均値が3.0以上、特別推薦では2.8以上 但し、次の世帯の生徒は学力を問わない・生活保護世帯・市町村民税が非課税又は減免世帯・保護者の年間の全収入が生活保護世帯の基準額の1.5倍以下		④1か月の通学費(定期的に運行する交通機関の割引運賃)7,000円以上になる者(自宅から通学することが困難な自宅外通学者を含む)	⑤修学旅行に於ける必要経費の支弁が困難と認められる者																																						
			[家計の基準] 次のいずれかであること ・生活保護世帯・市町村民税が非課税又は減免世帯 ・保護者の年間の全収入が生活保護世帯の基準額(年収換算)の1.5倍以下																																							
貸与額	○高等学校等奨学金貸与月額(選択制)		○通学費等奨学金貸与月額																																							
	<table><tr><td></td><td>国・公立</td><td>私 立</td></tr><tr><td rowspan="3">自宅通学</td><td>18,000 円</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>14,000 円</td><td>23,000 円</td></tr><tr><td>9,000 円</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td rowspan="3">自宅外通学</td><td>23,000 円</td><td>35,000 円</td></tr><tr><td>18,000 円</td><td>27,000 円</td></tr><tr><td>12,000 円</td><td>18,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">入学支度金(1回のみ)</td><td>50,000 円</td><td>100,000 円</td></tr></table>			国・公立	私 立	自宅通学	18,000 円	30,000 円	14,000 円	23,000 円	9,000 円	15,000 円	自宅外通学	23,000 円	35,000 円	18,000 円	27,000 円	12,000 円	18,000 円	入学支度金(1回のみ)		50,000 円	100,000 円	<table><tr><td>1か月の通学費(割引運賃額)</td><td>貸与月額</td></tr><tr><td>7,000 円以上</td><td>3,000 円</td></tr><tr><td>10,000 円以上</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>20,000 円以上</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>30,000 円以上</td><td>15,000 円</td></tr></table>	1か月の通学費(割引運賃額)	貸与月額	7,000 円以上	3,000 円	10,000 円以上	5,000 円	20,000 円以上	10,000 円	30,000 円以上	15,000 円	<table><tr><td colspan="2">貸与額</td></tr><tr><td rowspan="2">国内</td><td>160,000 円</td></tr><tr><td>80,000 円</td></tr><tr><td rowspan="2">海外</td><td>220,000 円</td></tr><tr><td>110,000 円</td></tr></table> ※該当区分より選択	貸与額		国内	160,000 円	80,000 円	海外	220,000 円
	国・公立	私 立																																								
自宅通学	18,000 円	30,000 円																																								
	14,000 円	23,000 円																																								
	9,000 円	15,000 円																																								
自宅外通学	23,000 円	35,000 円																																								
	18,000 円	27,000 円																																								
	12,000 円	18,000 円																																								
入学支度金(1回のみ)		50,000 円	100,000 円																																							
1か月の通学費(割引運賃額)	貸与月額																																									
7,000 円以上	3,000 円																																									
10,000 円以上	5,000 円																																									
20,000 円以上	10,000 円																																									
30,000 円以上	15,000 円																																									
貸与額																																										
国内	160,000 円																																									
	80,000 円																																									
海外	220,000 円																																									
	110,000 円																																									
受付期間	<定期採用>・在学採用 在学生対象に、高校等で、4月から5月中旬に募集。 ・予約採用 入学前年の7月から9月下旬に募集。 <緊急採用> 高校等、在学生対象に家計が急変した場合、随時受付		・在学採用 高等学校等にて募集。4月から5月中旬の予定 ・修学旅行は、緊急採用有り。																																							
申し込み先と提出書類	・在学する高等学校等(予約採用の場合は、在学する中学校)へ申し込む。 ・所定の願書(連帯保証人1名)、住民票、収入に関する証明書、その他特別控除に関する証明書類																																									
奨学金の交付	・本人名義のゆうちょ銀行口座に年6回に分けて振込まれる。 ・予約採用の場合、入学支度金は4月下旬に1回のみの貸与。 ・在学採用の初回は7末日の予定。																																									
返 還	・貸与終了時、返還誓約書(連帯保証人が2名必要)を提出し、貸与終了の6か月経過後から返還が始まる。 例:「毎月18,000円を3年間貸与」の場合、毎月5,000円ずつ、または、半年ごとに30,000円の返還です。																																									
問い合わせ先	〒870-8503 大分市府内町3-10-1 大分県庁舎別館8F 公益財団法人 大分県奨学会 ☎097-506-5620 FAX 097-533-7484 E-mail syogaku@po.d-b.ne.jp URL oita-syogaku.com																																									

市町村にもこんな奨学金制度があります。

詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(2023年4月1日現在)

名 称	募集人員	金額（特に記載のない数字は「月額」）		給付・贈与 貸付・貸与	問い合わせ先 電話番号	
中津市奨学資金	一般奨学資金 35人	5,000 円以内		贈与	教育委員会学校教育課 ☎0979-22-4941	
	衛生看護科奨学資金 2人	衛生看護科奨学生	10,000 円以内			
	福祉奨学資金 1 人	福祉奨学金	10,000 円以内			
宇佐市奨学資金	15人	5,000 円		贈与	教育委員会教育総務課 ☎0978-27-8192	
藤・稲尾奨学金	5人（安心院町在住）以内	5,000 円				
豊後高田市奨学資金	書類審査の上 予算範囲内で決定	高等学校等	5,000 円	贈与	教育委員会学校教育課 ☎0978-53-5112	
		大学・専門学校等	15,000 円	貸与		
国東市財前奨学金	書類審査の上 予算範囲内で決定	市内在住の国東高校生徒 5,000 円		贈与	教育委員会教育総務課 ☎0978-73-0066	
二階堂奨学会奨学金	9人（1年生）	高校	10,000 円	贈与	財団法人二階堂奨学会 ☎0977-72-1070	
		国公立高等専門学校	1～3年 10,000 円 4～5年 15,000 円			
	20名	大学	25,000 円			
山香町・二階堂育英基金	若干名（対象は旧山香中学校区在住）	高校 3 年間・高専 5 年間	13,000 円	贈与	山香中学校 ☎0977-75-0041	
山香町・吉岩・熊井育英基金	原則 1 名（対象は旧上中学校区在住）	高校 3 年間・高専 5 年間	13,000 円	贈与		
山香町・岩尾育英基金	原則 1 名（対象は旧北部中学校区在住）	高校 3 年間・高専 5 年間	13,000 円	贈与		
日出町奨学金	日出町に住所を有する 住民税の所得割 非課税世帯対象	高校・高専・特別支援学校高等部の入学準備金 50,000 円		給付	教育委員会教育総務課 ☎0977-73-3157	
別府市奨学金	2人	大学生 40,000 円		貸与	別府市役所 学校教育課 ☎0977-21-1574	
	2人	保育士（枠） 40,000 円				
	50人前後	高校	要保護家庭の方	7,000 円		贈与
			準要保護家庭の方	6,500 円		
別府っ子応援事業 （奨学金支援）	20名程度	30,000 円 / 年		贈与	別府市社会福祉協議会 ☎0977-26-6070	
別府ロータリークラブ 松本ファンド奨学生	1名（別府市内の中学校卒業予 定者で別府市内在住で大分県内 の高校に入学予定の者に限る）	10,000 円		贈与	別府ロータリークラブ 事務局 ☎0977-23-9000	
大分市奨学資金	新1年生10人（予定）	公立高校・高専	10,000 円	貸与	教育委員会学校教育課 ☎097-537-5903	
		私立高校	20,000 円			
	新1年生20人（予定）	大学・短大	45,000 円			
大分市未来自分創造 資金奨学生	高校新1年生 100名（予定） （※中3時に、申請必要）	入学支度金 100,000 円 2年生進級時 50,000 円 3年生進級時 50,000 円 卒業時 100,000 円	給付	教育委員会学校教育課 ☎097-537-5903		
由布市・田北奨学会	制限なし(但し、審査あり)	高校奨学生	12,000 円	貸与・ 半額返還 免除有	教育委員会教育総務課 ☎097-582-1177	
		高専奨学生	12,000 円			
	入学一時金 20万円以内 大学・短大（貸与）	大学奨学生（短大を含む）	20,000 円			

臼杵市奨学資金	予算の範囲内 20人程度(見込み)	月額 5,000 円		贈与	教育委員会学校教育課 ☎0972-63-1111 内線3115	
臼杵市大学生等奨学資金	8人 ※免除規定あり (大学・短大・2年以上の専門学校生)	入学準備金 100,000 円 月額 30,000 円		貸与	臼杵市役所総務課 ☎0972-63-1111 内線2136	
臼杵市看護学生奨学資金	4人 ※免除規定あり	入学準備金 100,000 円	月額 50,000 円	貸与	臼杵市役所保険健康課 ☎0972-63-1111 内線1141	
臼杵市医学生奨学資金	2人 ※免除規定あり	入学準備金 100,000 円	1年～3年生 月額 50,000 円 4年～6年生 月額 100,000 円			
津久見市奨学資金	6人 ※免除規定あり	大学生等(大学・短大・高等専門学校4～5年生)ならびに各種養成所または養成施設に入学または在学する者 月額30,000円か50,000円の貸与を選択		貸与	教育委員会管理課 ☎0972-82-9525	
	13人程度 (見込み)	高校・高専(1～3年生)は月額4,000円		贈与		
津久見市 後藤重信奨学資金	13人程度 (見込み)	津久見市奨学資金を受ける高校・高専(1～3年生)に対して上乗せ。 月額で1年生1,000円、2年生2,000円、3年生3,000円		贈与		
津久見市入学準備金	10人 (見込み) 但し、津久見市の住民であって、津久見高校に入学する者	入学準備金 100,000 円		貸付		
戸高育英奨学金	若干名	高校・高専 短大・専門学校・大学・大学院	30,000 円 50,000 円	貸与	戸高育英会事務局 ☎0972-82-6111	
緑の奨学金 (豊後大野市)	3～5名 将来農業及び林業に専業もしくは兼業のいずれかで従事しようとする豊後大野市に住所を有する者	高校入学時に、 100,000 円		給付	佐藤裕一郎さん ☎0974-45-2148 ☎090-2518-4173	
佐伯市奨学金	支給人員は当該年度の 予算の範囲内	詳細を下記の表に記載		貸付	教育委員会 学校教育課 ☎0972-22-4064	
		国公立(貸与)		私 立(貸与)		
		自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	
		高校・専修学校高等課程	16,000円	20,000円	27,000円	31,000円
		高等専門学校	18,000円	21,000円	28,000円	31,000円
		専修学校の専門課程	28,000円	34,000円	33,000円	35,000円
		短期大学	28,000円	34,000円	33,000円	35,000円
		大学・大学院	28,000円	34,000円	34,000円	38,000円
日田市奨学資金	書類審査の上決定	奨学金(予定金額) 高 校 自宅通学 8,000円 鉄道・バス通学(4,000円を上限に加算) 下 宿 15,000円 ----- 高等専門学校 17,000円 ----- 専修学校(高等・専門課程)・短大・大学 30,000円 ----- 入学準備金(予定額) 高校・高専 10万円以内 ----- 専修学校(高等・専門課程)・短大・大学 20万円以内		貸与	教育委員会 教育総務課総務企画係 ☎0973-22-8234 直通	
竹田市久住地域奨学金	久住町在住者 久住高原農業高校生を優先(15人)	年額 60,000 円 (3回に分けて交付)		贈与	久住支所 ☎0974-76-1111	
竹田市奨学会奨学資金	荻町居住5年以上の方 (高校生・専門学校・大学生)	授業料と通学に要する経費合計額を限度		貸与	荻公民館 ☎0974-68-2025	
公益財団法人 玖珠郡育英会	書類審査の上決定 高校生7名程度 大学・大学院生等12名程度 ※定住促進による返還補助制度あり	高校・高専(1～3年) 15,000 円 ----- 大学・専修学校等・大学院・高専(4～5年) 20,000 円または 30,000 円		貸与	九重町役場 教育委員会内 公益財団法人 玖珠郡育英会事務局 ☎0973-76-3816	

独立行政法人日本学生支援機構 奨学金制度

大学・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）・大学院の在学中又は、進学を希望する人の申し込みです。
申し込み資格は次の（1）～（3）のいずれかに該当する人が申し込みます。

- (1) 2024年3月に高等学校等（本科）を卒業予定の人
- (2) 高等学校等（本科）を卒業後2年以内の人
- (3) 他に外国籍の人、高卒認定試験合格者等の申込資格もあります

その他、学力基準、家計の基準額や収入・所得の上限額の目安、それに関連した給付月額、貸与月額等がありますので、詳細は日本学生支援機構ホームページ<https://www.jasso.go.jp/>を参照してください。

給付奨学金の場合

給付奨学金の対象は、大学等に進学を予定している人で、次の世帯に該当する人です。

・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に限ります。

申請期間は2023年4月下旬からです。

学力基準（目安：高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること等）、家計の基準額や収入・所得の上限額の目安、それに関連した給付月額等があります。

第一種奨学金（無利子）の予約採用の場合

学力基準（目安：高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること等）、家計の基準額や収入・所得の上限額の目安、それに関連した貸与月額等があります。

第二種奨学金（利子付）の予約採用の場合

学力基準（目安：高等学校または専修学校における学業成績が平均水準以上と認められる者等）、家計の基準額や収入・所得の上限額の目安、それに関連した貸与月額等があります。

日本学生支援機構の奨学金に関する問い合わせ

☎ 0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通） 受付時間：月曜～金曜：9時00分～20時00分

公益財団法人 朝鮮奨学会奨学金制度

高校奨学生

大学・大学院奨学生

応募資格

- ①日本の各高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む）に在学している韓国・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。
- ②成績優良（原則として前学年度の評定平均値3.0以上）であり、学費の支弁が困難な者。
- ③2023年4月1日現在、満25歳未満の者（継続応募者は除く）。

- ①日本の大学の学部（短期大学も含む）および大学院の正規課程（通信課程は除く）に在籍している韓国・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮）。本国からの留学生を含む。
 - ②成績が優良で学費の支弁が困難な者。
 - ③2023年4月1日現在、学部生は満30歳未満、大学院生は満40歳未満の者（継続応募者は除く）。
 - ④法科大学院の未修コース（3年制）に限り2学年以上の者。
- ※その他にも必要条件、制限があります。募集要項を読んで確認してください。

募集人数

未定（前年度採用実績560名）

給付額

月額10,000円で1年間

学部生	25,000円／月
大学院 修士課程	40,000円／月
大学院 博士課程	70,000円／月

募集期間

2023年4月10日（月）～5月10日（水）（17:00締切）

新規応募者 2023年4月10日（月）～5月12日（金）（17:00締切）

連絡先

公益財団法人朝鮮奨学会
本部 Tel 03-3343-5757 ※電話対応時間 平日9:00～17:00
※募集要項・応募書類はホームページでダウンロードできます。 アドレス <http://www.korean-s-f.or.jp>

県立・私立高等学校に就学した生徒のための

授業料減免支援制度

	県立高等学校	私立高等学校
対 象	○就学支援金を受けていない生徒で、次の事項に該当する場合 ①天災その他不慮の災害による家計困難のため学資の負担にたえられない家庭の生徒 ②ひとり親家庭等で家計困難な家庭の生徒 ③留学・休学・病気その他のやむを得ない事由により、全日制3年・定時制・通信制4年を超えて在学している生徒 ④児童福祉法に基づく養護施設に入所している生徒 ⑤交通遺児であり、経済的に困窮している家庭の生徒	①県内の私立高等学校に通う生徒で就学支援金を受けてもなお授業料負担が残る生徒 ②家計困難な家庭で、学業の継続が著しく困難な生徒
内 容	授業料の免除	支援額は学校により異なりますので、直接学校へ問い合わせてください
受付時期等	在学する学校で申請書を受け取り、学校へ提出してください	実施時期等は各学校で異なりますので、在籍校に問い合わせてください
問い合わせ先	在籍高等学校	在籍する学校

定時制・通信制高等学校

に就学した生徒のための経済的支援

大分県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金

資格要件	○県内の高等学校の定時制課程・通信制課程、または広域高等学校通信制課程に在学していること ○継続して収入を得ることができる職業に就いていること ○継続的理由により著しく修学が困難な者であって、その者又はその者を扶養している者の所得が、規則で定める額以下であること ○(財)大分県奨学会の奨学金及び日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていないこと ○高等学校の単位制による定時制課程及び通信制課程に在学する者については、その者が在籍する高等学校において定められた卒業までに修得させる教科・科目及びその単位数並びに特別活動及びそれらの授業時間を4年以内で修了して卒業までに至る学習計画を有しており、かつ年間18単位以上の単位数を履修していること
貸与月額	14,000 円 (無利息)
返還の免除	定時制課程もしくは通信制課程を卒業したとき、またはこれと同等の理由があるとき
問い合わせ先	在籍高等学校

特別支援学校

に就学した児童・生徒のための経済的支援

特別支援教育就学奨励費(家庭の経済状況等に応じ、経費の支給内容が決定されます)

対 象	教科書購入費・給食費・交通費(通学費・帰省費・職場実習費・交流及び共同学習費)・寄宿舎居住に伴う経費(寝具購入費・日用品等購入費・食費)・修学旅行費・学用品等購入費・新入学児童生徒学用品等購入費・オンライン学習通信費
問い合わせ先	盲学校・聾学校・日出支援学校・宇佐支援学校・中津支援学校・由布支援学校・別府支援学校・同鶴見校・同石垣原校・南石垣支援学校・新生支援学校・大分支援学校・臼杵支援学校・佐伯支援学校・竹田支援学校・日田支援学校

※小中学校の特別支援学級・通級指導教室に就学した場合に経済的支援も行っています。詳しくは、市町村教育委員会にお尋ねください。

小・中学生対象の就学援助制度

根拠となる法律

- 学校教育法第19条
- 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律
以上の法律に基づいて、各市町村が行っている施策です。



就学援助制度

「経済的な理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」と規定しています。

援助の内容 (下の例は、国の基準です。各市町村によって支給額等違いがあります。)

(2022年12月現在)

(例)

支給項目		小学生	中学生
学用品費		11,630円	22,730円
通学用品費		2,270円	2,270円
校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,600円	2,310円
	宿泊を伴うもの	3,690円	6,210円
新入学児童生徒学用品費		51,060円	60,000円
修学旅行費		22,690円	60,910円
通学費		40,020円	80,880円

援助の対象となる方 (次のいずれかの項目に該当される方)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①生活保護を受けている。又は停止・廃止されたが依然生活が困難な方 ②市町村民税が非課税又は減免されている方 ③個人事業税又は固定資産税が減免されている方 ④国民年金又は国民健康保険が減免されている方 ⑤児童扶養手当が支給されている方 | <ul style="list-style-type: none"> ⑥生活福祉資金の貸付を受けている方 ⑦日雇い労働者で職業安定所に登録している方 ⑧その他、①～⑦に該当しないが、特別な事情により経済的に困りの方 |
|--|--|

申請・認定について

認定は年度ごとに行われますので、今まで就学援助費を受給されていた方も改めて申請しなければなりません。

申請時期については、市町村ごとに違いますので、学校や教育委員会にお問い合わせください。なお、申請書等は、学校に用意されています。

市町村ごとの問い合わせ先一覧

市町村名	問い合わせ先	
中津市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0979-22-4941
宇佐市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0978-27-8195
豊後高田市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0978-53-5112
国東市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0978-73-0066
姫島村	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0978-87-2112
杵築市	各学校・教育委員会教育総務課	☎ 0977-75-2410
日出町	各学校・教育委員会教育総務課	☎ 0977-73-3157
別府市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0977-21-1574 (直通)
大分市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 097-537-5903
由布市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 097-582-1179
臼杵市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0972-63-1111 (内線 3130)
津久見市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0972-82-9526
佐伯市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0972-22-3154
豊後大野市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0974-22-1001 (内線 2215)
竹田市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0974-63-4833
玖珠町	各学校・教育委員会教育総務課	☎ 0973-72-1164
九重町	各学校・教育委員会教育振興課	☎ 0973-76-3812
日田市	各学校・教育委員会学校教育課	☎ 0973-22-8221

生活保護 生業扶助(高等学校等就学費、就職支度費)、進学準備給付金

2005年から開始された、被保護世帯の自立支援のための給付です。(生活保護法第17条)

費 目	主な内容	基 準 額
学用品費等	学用品費、通学用品等	月額5,300円
学 級 費	学級費、生徒会費、PTA会費等	月額2,330円以内
教 材 代	教科書、副読本的図書等	実費相当額
授 業 料	公立高校の条例上の額以内 (高等学校等就学支援金の支給に関する法律第3条により 高等学校等就学支援金が支給される場合を除く)	公立高校授業料相当額 (高等専門学校の4・5年生は396,000円まで)
入 学 料	入学金(公立高校の条例上の額以内)	公立高校入学料相当額
入 学 考 査 料	受験料	30,000円以内(2回まで)
入 学 準 備 金	学生服、通学用力パン、体操服、シューズ等	87,900円以内
通 学 費	通学のための交通費	必要最小限度の額
学 習 支 援 費	課外クラブ活動(合宿及び大会等への参加にかかる交通 費、宿泊費含む)	年額84,600円以内
就 職 支 度 費	就職確定後、必要な衣類、道具費	32,000円以内
進学準備給付金	大学、専門学校等の進学に伴う新生活立ち上げ費用 (2018年から)	自宅通学の場合100,000円 転居を伴う場合300,000円

生活保護問い合わせ一覧

福祉事務所名	担当部署	管轄市町村	電 話	備 考
東部保健所地域福祉室(日出)	同 左	日出町 姫島村	☎0977-72-2327	
西部保健所地域福祉室(玖珠)	同 左	九重町 玖珠町	☎0973-72-9522	
大分市福祉事務所	生活福祉課	大分市	☎097-537-5667	
別府市福祉事務所	ひと・くらし支援課1~4係	別府市	☎0977-21-1113	
中津市福祉部福祉支援課	福祉支援課保護係	中津市	☎0979-22-1111	
日田市福祉事務所	社会福祉課生活福祉係	日田市	☎0973-22-8263	
佐伯市福祉事務所	社会福祉課生活支援係	佐伯市	☎0972-22-3973	
臼杵市福祉事務所	福祉課保護グループ	臼杵市	☎0972-86-2709	
津久見市福祉事務所	社会福祉課生活支援班	津久見市	☎0972-82-9547	
竹田市福祉事務所	社会福祉課生活保護係	竹田市	☎0974-63-4811	
豊後高田市社会福祉課	社会福祉課生活福祉係	豊後高田市	☎0978-25-6178	
杵築市福祉事務所	福祉事務所生活支援係	杵築市	☎0977-75-2405	
宇佐市福祉事務所	福祉課保護係	宇佐市	☎0978-27-8140	
豊後大野市福祉事務所	社会福祉課生活保護係	豊後大野市	☎0974-22-3093	
由布市福祉事務所	福祉課保護係	由布市	☎097-582-1265	
国東市福祉課	福祉課生活支援係	国東市	☎0978-72-5164	



家庭状況・病気・「障害」に関わる児童・生徒の経済的支援

【 家庭の状況 】

名 称	制 度 の 概 要	問い合わせ先																								
生活福祉資金貸付制度 教育支援資金	(1) 教育支援費 低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費 <table><tr><th>高 校</th><th>高 専</th><th>短 大</th><th>大 学</th></tr><tr><td>35,000円以内／月</td><td>60,000円以内／月</td><td>60,000円以内／月</td><td>65,000円以内／月</td></tr></table> ※特に必要と認める場合は、上記限度額の 1.5 倍まで貸付可能 (2) 就学支度費 500,000円以内 低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費 [貸付期間] 一括 [貸 付 利 子] 無利子 [据置期間] 卒業後6ヶ月以内 [連帯保証人] 原則不要 ※世帯内で連帯借受人が必要 [償還期限] 20 年以内	高 校	高 専	短 大	大 学	35,000円以内／月	60,000円以内／月	60,000円以内／月	65,000円以内／月	市町村の 社会福祉協議会																
高 校	高 専	短 大	大 学																							
35,000円以内／月	60,000円以内／月	60,000円以内／月	65,000円以内／月																							
児童扶養手当	1 児童扶養手当を受けることができる方 父母の離婚などにより父または母と生活をともにしていない、父または母に重度の障がいがあるなどの支給要件に該当する18歳までの児童を監護する母、監護し、かつこれと生計を同じくする父又は当該父母にかわってその児童を養育する養育者。 2 手当額 <table><tr><th>全部支給（月額）</th><td>43,070円</td></tr><tr><th>一部支給（月額）</th><td>43,060円～10,160円</td></tr></table> ※加算額があり。第2子 10,170 円～ 5,090 円、第3子以降は児童一人につき 6,100 円～ 3,050 円がご家庭の所得に応じて加算されます。	全部支給（月額）	43,070円	一部支給（月額）	43,060円～10,160円	市町村の 子育て支援課や 子ども課																				
全部支給（月額）	43,070円																									
一部支給（月額）	43,060円～10,160円																									
母子父子寡婦福祉資金 貸付金制度	1 月額貸付限度額 (修学資金) <table><tr><th colspan="2">国公立高校</th><th colspan="2">私立高校</th></tr><tr><th>自宅</th><th>自宅外</th><th>自宅</th><th>自宅外</th></tr><tr><td>27,000円</td><td>34,500円</td><td>45,000円</td><td>52,500円</td></tr></table> 2 入学一時金貸付限度額 (就学支度資金) <table><tr><th colspan="2">国公立高校</th><th colspan="2">私立高校</th></tr><tr><th>自宅</th><th>自宅外</th><th>自宅</th><th>自宅外</th></tr><tr><td>150,000円</td><td>160,000円</td><td>410,000円</td><td>420,000円</td></tr></table> ※「入学一時金」は、手続きの都合で支払が5月頃になる場合があります。 ※就学支度資金は小・中学校、修学資金は高等専門学校・短期大学・専修学校・大学にもあります。	国公立高校		私立高校		自宅	自宅外	自宅	自宅外	27,000円	34,500円	45,000円	52,500円	国公立高校		私立高校		自宅	自宅外	自宅	自宅外	150,000円	160,000円	410,000円	420,000円	市在住の方 ▼ 市母子父子福祉担当課 町村在住の方 ▼ 県保健所地域福祉室
国公立高校		私立高校																								
自宅	自宅外	自宅	自宅外																							
27,000円	34,500円	45,000円	52,500円																							
国公立高校		私立高校																								
自宅	自宅外	自宅	自宅外																							
150,000円	160,000円	410,000円	420,000円																							

【 病 気 】

名 称	制 度 の 概 要	問い合わせ先
子ども医療費助成	15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童の入院・通院医療費の自己負担分を助成する。ただし、1日500円分の一部自己負担金あり。 ※市町村によって、さらに助成が行われる場合があるので、詳細はお問い合わせを。	市町村の 子育て支援課等
ひとり親家庭等の 医療費助成	18歳の年度末までにある児童を監護しているひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童を対象に入院・通院医療費の自己負担分を助成する。ただし、一部自己負担金（児童無料）あり。 ※市町村によって、さらに助成が行われる場合があるので、詳細はお問い合わせを。※所得制限あり	市町村の 子育て支援課等
小児慢性特定疾病 医療費助成	小児慢性特定疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療にかかった費用の一部を公費負担する制度。	市町村の保健所・保健部及び 大分県健康づくり支援課
自立支援医療	心身の障がいを除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度。	大分県こころとからだの 相談支援センター ☎097-541-5276

【 「障害」 】

名 称	制 度 の 概 要		問い合わせ先
特別児童扶養手当	1 特別児童扶養手当を受けることができる方 身体又は精神に政令で定める程度の障がい（知的）を有する20歳未満の児童を監護している父母、又は父母にかわってその児童を養育している養育者。		市町村担当課
	2 手当額		
	1級（重度障がい児）	月額 52,400円	
	2級（中度障がい児）	月額 34,900円	
障害児福祉手当	在宅で身体又は精神（知的）に政令で定める程度の重度の障がい（知的）を有するために、日常生活に常時の介護を要する 20 歳未満の児童に支給する（月額 14,850 円）。※施設入所者を除く		市福祉事務所又は 町村障がい福祉担当課
障がいのある高校奨学生	県内に在住する身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている高等学校1年・2年の在学生徒（全日制及び定時制の全ての学科が対象、ただし特別支援学校高等部は除く）及び次年度高等学校入学見込みの中学3年在学生徒に対し募集を行い、次年度に給付（年額 100,000 円）。※所得・人数制限あり		大分県福祉保健部障害福祉課内 大分県障がい児協会 ☎097-506-2749

詳しい内容については、表中の問い合わせ先にお尋ねください。